

自由民主党

総務会長 二階 俊博 様

### 新たな人権救済機関の設置についての要望書

自由民主党におかれましては、人権確立社会に向けた各種法律の制定を図られるとともに、様々な施策の拡充にご尽力を賜り、衷心より厚く感謝を申し上げます。

同和問題につきましては、昭和44年に「同和対策特別措置法」が制定され、名称を変え、5回の延長を重ね、33年間にわたり同和対策が実施されました結果、平成5年の全国実態調査では、混住率は41.4%になり、同和地区でありながら同和関係者が少数になるところまで進んできました。

先般行われました大阪市の調査では、同和地区に生まれ育った同和関係者は35%でしかありませんでした。

同和問題の最大の壁である結婚問題についても、現在では8割が同和関係者以外の人と結婚しており、また、その際には7割の人が全く反対はなかったとする調査結果もあります。

このように、同和問題は完全に解決の方途にあります。が、差別のねつ造や公営住宅の家賃の未納など、一部の同和関係者のモラルの低さから、一部に根強い嫌悪感や差別意識が残っていることを勘案すれば、差別により排除されたり、誹謗・中傷などの人権侵害には何らかの救済が必要であります。

さて、表題の新たな人権救済機関の設置については、「人権擁護法案」が閣法として平成14年の第154回国会に提出され、平成15年10月の衆議院の解散から廃案になりましたが、参議院法務委員会で法案が審議される過程の中で、私ども自由同和会は参考人として国会に招聘され賛成の立場で意見を表明しました。

この「人権擁護法案」は、広汎な人権侵害を対象に簡易・迅速・柔軟に被害者を救済することを目的にしておりましたが、自由民主党内で人権侵害の定義が広範・曖昧などと法案の成立に慎重な意見が出されたために、自由民主党は平成17年に再提出を断念して以降、まったく検討されていません。

この間にも、国連の規約人権委員会をはじめ各種委員会からも政府から独立した人権救済機関としての「人権委員会」を設置するよう幾度も勧告が出されています。

また、我が国の昨今のヘイトスピーチデモが国連の人種差別撤廃委員会で問題視されるなど、我が国が不名誉な立場に立たされています。

このような国際的な状況を打破するためにも、「人権擁護法案」の成立に慎重な姿勢を示していた人たちにも合意されるように法案を大胆に見直し、新たな人権救済機関の設置を中心とする法案を国会へ提出され、成立されますよう、自由民主党内での検討を早期に進められるようお願い申し上げます。

平成27年8月28日

自由同和会中央本部  
会長 上田 卓雄